

標準処理期間の設定について

横浜市中心農業委員会は農地法第3条許可の事務処理について、標準処理期間を以下のように定め、迅速な事務処理による行政サービスの向上に努めています。

根拠法令		標準処理期間
農地法	第3条第1項（農業委員会許可事務案件）	28日